

令和8年厚岸町議会第1回定例会 令和7年度各会計補正予算審査特別委員会会議録		
招 集 期 日		令和8年3月11日
招 集 場 所		厚 岸 町 議 場
開 閉 日 時	開 会	令和8年3月12日 午後 1時59分
	閉 会	令和8年3月12日 午後 4時47分

1. 出席委員並びに欠席委員

議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×	議 席 番 号	氏 名	出席○ 欠席×
1	竹 田 敏 夫	○	8	石 澤 由 紀 子	×
2	室 崎 正 之	○	9	桂 川 実	○
3	佐 藤 淳 一	○	10	堀 守	○
4	金 子 勇	○	11	杉 田 尚 美	○
5	音喜多 政 東	○	12	金 橋 康 裕	○
6	中 川 孝 之	×			
7	南 谷 健	○			
以上の結果 出席委員 10名 欠席委員 2名					

1. 議場に出席した事務局職員

事 務 局 長	議 事 係 長	
亀 井 泰	神 奈 緒 美	

1. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	三 浦 克 宏	教 育 長	滝 川 敦 善
副 町 長	早 川 知 記	教委管理課長	諸 井 公
総 務 課 長	布 施 英 治	教委指導室長	藏 光 貴 弘
総合政策課長	平 下 哲 也	教 委 生 涯 学 習 課 長	車 塚 洋
危機対策室長	四 戸 岸 毅		
税 務 課 長	本 間 直 人	監 査 委 員	黒 田 庄 司
町 民 課 長	渡 部 貴 志	監査事務局長	川 越 一 寿
保健福祉課長	鈴 木 康 史	農委事務局長	石 崎 辰 也
環境林務課長	江 上 圭	水鳥観察館館長	澁 谷 辰 生
水産農政課長	石 崎 辰 也		
観光商工課長	田 崎 清 克		
建 設 課 長	堀 部 誠		
病院事務長	星 川 雅 美		
水 道 課 長	高 瀬 順 一		
会 計 管 理 者	久 保 田 湖 子		

厚 岸 町 議 会 第 1 回 定 例 会 議 事 日 程

(8 . 3 . 12)

日 程	議 案 番 号	件 名
		(令和7年度各会計補正予算審査特別委員会)

厚岸町議会 令和7年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和8年3月12日

午後1時59分開会

- 委員長（金子委員） ただいまから、令和7年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第19号 令和7年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2 ページから6 ページは、第1表 歳入歳出予算補正です。

14ページ、15ページは事項別明細書です。

16ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は款項目により進めます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人。

7 番、南谷委員。

- 南谷委員 1 款 1 項 1 目個人、1 節の現年課税分補正額が2,352万8,000円。ここでお尋ねをさせていただきます。

令和6年度の決算額が4億5,329万9,000円でした。本年度の決算までの年度末の見込みでございますが、今回の補正、現年度分を補正すると個人が幾らになるのか。これで見ると、4億7,800万円という記載はしているのですが、これは含んでいると思うのです。今回の最終的に。ですから、含まない数字がどうなるのか。

それから、相対で見ると対前年よりも、決算ベースで見ると2,193万4,000円。前年よりも上回る見通しと私なりに推測をしたのですが、当初は果たしてこれだけの税収が上がるのかどうなのかという非常に疑心暗鬼でございました。ですが、結果として今回、個人の現年度分2,352万8,000円を計上できる数字に至ったということは、本当に私なりにほっとしているところなのですが、この令和7年度の酪農家、それから漁業者の所得、さらには給与所得の状況などについて、それから収納率、対前年比どうなっていくのか、この辺について説明をしてください。

- 委員長（金子委員） 税務課長。

- 税務課長（本間課長） お答えさせていただきます。

まず、当初との比較です。まず当初予算というのは、見積もりが令和6年の11月に見積もります。それで、現在の令和7年度の10月末の調定の比較になります。要は誤差です、当初予算と今回の補正の誤差であります。

まず産業別で申し上げますと、まず給与所得の普通徴収で誤差が1,600万円増。営業所得で大体170万円増。農業所得で大体720万円減。漁業所得で680万円増。最後に給与の特別徴収、要は天引きする部分で830万円の誤差がありました。これで大体調定の比

較になりますと、大体2,430万円の誤差がありました。今回の2,352万8,000円、現年度で増額という状況になりますけれども、まず一番大きかったのが、給与所得での誤差が大体2,400万円程あります。公務員の人事院勧告や民間の給与増が見切れなかったというのが一番の原因かなと分析しているところでございます。

決算比較になりますけれども、決算見込みと令和6年度の決算ですと大体2,000万円の増となります。要因としましては、給与、それから漁業の所得が伸びております。農業所得につきましては、前年と見込み違いがあり減額となった状況から、今回は横ばいに見積もったところでありまして、やはり物価高ということもありまして、給与所得で国が実質賃金を上げるための施策が大きいかなと思われまして、一次産業の農業、漁業が好調をキープしている。その他の営業所得は前年の横ばい状態、若干上がっているような状況でございます。

収納率ですけれども、個人町民税、現年の収納率が99.07%、それから今回見積もった3月補正後の収納率は99.09%、ほぼ前年並と分析しております。

以上です。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 詳しい説明ありがとうございます。

収納率、非常に今年も高かった。最終的に若干ずれはあると思いますが、ほぼ近年収納率が上がっております。担当課が頑張っているなど敬意を表します。

1点だけお尋ねをさせていただきます。農業の関係、落ち込んでいました。実質的に令和7年当初の見込みよりも、結果的に厳しい収支状況に至っているのかなというふうに判断をしたのですが、もう少し詳しく説明して下さい。

例えば肥料が上がっているとか、収支が落ちたとか、所得が落ちているとか、この辺についてもう少し詳しく、酪農の関係で落ちているという部分です。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） お答えさせていただきます。

先ほど見込みが減っていたというふうに言いましたが、去年の令和7年の当初予算を見積もるときですから、令和6年の11月に釧路太田農業協同組合に聞き取りに行っています。

状況なのですけれども、乳価が全体で10円ほど上がっている。それから、生乳販売価格がプラス10%程度。それから個体販売としては、4月から6月は良好でしたが7月以降暴落している。農協全体の1月から9月の収支状況ですが、大体5.9%上がっているという状況を聞き取りいたしまして、調定額で5%、前年度より上げさせていただきました。

ところが実績を見てみると、大体720万円ほど調定額が落ちている状況ですので、今回も収支で4%ほど上がっているのですが、今回は一応、前年度横ばいという状況で見積りさせていただきました。

以上です。

●委員長（金子委員） 7 番、南谷委員。

●南谷委員 700万円落ちたから、最後の部分が分からない。横ばいで見せてもらっていたらツーツーなのではないかと理解する、今の説明だと。結果的に、当初見ていた時よりも下がりましたというのは分かるが、最後に横ばいで見せてもらいましたと言っているが、下がっている。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） 720万円の誤差が、見積もりと違っていたということについては、これも推測になるのですけれども、ある程度所得の高い農業者が、例えば離農してしまったとか。まだ私たちのほうで分析できていなくて、申し訳ないのですけれども原因はまだ分析しきれていないところでございます。

●委員長（金子委員） 7 番、南谷委員。

●南谷委員 確認だけします。

結果的に下がりましたよね、農業の関係では。そのことは明らかにあって、この数字になったというふうに計算機叩いたらなっているのだから、それはそれでいいのだけれども、現時点では横ばいだったということになればプラスマイナス0ではないかと単純に思うのだけれども、どうなのでしょう。

●委員長（金子委員） 税務課長。

●税務課長（本間課長） 横ばいといったのは、一応10月調定との比較で当初予算を見積もりますので、それで横ばいと言ったところであります。

当初と見積もりでは720万円、結果的には落ちている状況になったということでございます。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

1 目個人、他にありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、次に進みます。

2 目法人。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項 1 目固定資産税。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 項軽自動車税、1 目環境性能割。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目種別割。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 項 1 目たばこ税。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 款地方譲与税、2 項 1 目自動車重量譲与税。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 款 1 項 1 目利子割交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 款 1 項 1 目配当割交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 款 1 項 1 目法人事業税交付金。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 款 1 項 1 目地方消費税交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 8 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 9 款 1 項 1 目環境性能割交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 11 款 1 項 1 目地方特例交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 12 款 1 項 1 目地方交付税。

（な し）

●委員長（金子委員） 13 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 14 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目農林水産業費負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 15 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目民生使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目農林水産業使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目商工使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目土木使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 目教育使用料。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項手数料、1 目総務手数料。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生手数料。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目農林水産業手数料。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目土木手数料。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 目教育手数料。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 項 1 目証紙収入。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 16 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目衛生費国庫負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目災害復旧費国庫負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目民生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目農林水産業費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目商工費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目土木費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 目消防費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 8 目教育費国庫補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 項委託金、1 目総務費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目民生費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目土木費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 17 款道支出金、1 項道負担金、2 目民生費道負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生費道負担金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項道補助金、1 目総務費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目民生費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目農林水産業費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目商工費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目土木費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 目消防費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 8 目教育費道補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 項委託金、1 目総務費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目農林水産業費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目商工費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目土木費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 目教育費委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 18 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目利子及び配当金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目生産物売払収入。

7 番、南谷委員。

●南谷委員 18 款 2 項 2 目生産物売払収入。椎茸菌床売払代マイナス 216 万 7,000 円の計上、ここでお尋ねをさせていただきます。

当初予算の計上ですが、この計上の菌床数と売払金額の当初予算の数字、それから今回マイナスになっていますから、見込みが幾らになって、その差額がここに計上されていると理解をしております。当初予算の菌床数と金額について、まず説明をしてください。

その上で、この 1 年間、着業数もどうなったのか、同じ数なのかどうなのか。売り上げが、取扱金額が下がっているわけですから、着業数が変わらなかったのかどうなのかも含めて説明をしてください。

●委員長（金子委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（石崎課長） お答えいたします。

しいたけの菌床売払の部分でございます。

当初予算につきましては、個数が 34 万 2,000 個で予算額が 4,412 万円でございます。今回の見込みの部分でございます。補正後が 32 万 363 個で 4,195 万 3,990 円でございます。補正額 216 万 7,000 円でございます。

人数の関係でございますけれども、令和 7 年度の部分では、去年の 4 月末の人数で 10 件の生産者がおりました。途中で令和 7 年の 11 月に 1 人新規がございまして、2 月末現在の人数なんですけれども、11 件という形になってございます。

●委員長（金子委員） 7 番、南谷委員。

●南谷委員 件数の関係なのですが、1 件新規が増えて 11 件になった。ただ、件数は増えるのですが収入にはなりませんよね、新規の人であれば。金額には影響がないと私は理解したのですが、そこで、何で当初の予算よりも同じ件数で減ったのでしょうか。この減った要因について説明をしてください。

●委員長（金子委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（石崎課長） お答えいたします。

減った原因は大きく二つありまして、一つ目は、実は今年の、年度でいけば8年度の春、5月頃なのですけれども、1件廃業されるということで事業の縮小という形で、菌床の予定数から縮小という形でまず減った部分がございます。

二つ目は、設備等の修繕や改修の関係で当初予定していた菌床数、生産数の部分よりも減ったという形で、この2件で、およそ200万円ということで大きな要因というふうになってございます。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 減った要因については分かりましたが、そうしますと、新年度予算はもう配布されています。あちらも減額になっています。今年の実績を踏まえて計上されたという理解をしているのですが、新規が増えますが、これも増えないから、今年の実績を見て同じような実績に合わせて減額してきたという理解でよろしいのでしょうか。

●委員長（金子委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（石崎課長） お答えいたします。

新規が1件、去年の秋に入りました。最初の1年間は無償で菌床を渡していきます。その分がございますので、収入のほうには反映していきません。ただ、そのため当初の部分にはのせて見積もりはしておりません。年度の後半ぐらいになりますと、無償菌床ではなく有償で本人が買われる部分がございます。その際には補正予算という形での上があるかもしれませんが、当初予算には載せていないという部分でございます。

また、廃業する方の部分、それから先ほど理由で申しました設備の関係の方の部分、まだ設備が整っていないので、その分の予定数よりも少ない形での上という形で当初予算はさせていただいております。

その部分が整ったら増える形もございますけれども、当初としてはそういう形で少なめというか、抑え気味の上という形でさせていただいております。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 これで最後にします。厚岸町きのこ菌床センター、一生懸命頑張っていると思いますし、生産者の皆さんも奮闘されていると思います。

現在の菌床数、何個くらい扱っていて平均で、今の10件くらいで1件当たりどのくらいの数字で扱っているのでしょうか。最後にこれだけ教えてください。

●委員長（金子委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（石崎課長） お答えいたします。

生産者においては結構大きいところと、少なくやっている所がございます。平均ですと、かなり大きいところがあるのと、そこを入れてしまうと差があるのでそこを抜いてお話ししますと、平均では大体3万個から3万5,000個のあたりで推移している形になってございます。こちらは令和7年度の数字です。来年度も大体同じような形では推移するのですが、ある程度多く生産していただきたいという気持ちというのがありますけれども、それぞれの生産の規模というのがございますので、今のところは3万個から3万5,000個の間ということで推移をしております。

- 委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

- 南谷委員 当初言っていた総体数字、総体でセンターで生産者に渡している総体数字の平均が3万個から3万5,000個。全体ではどのくらいですか。

- 委員長（金子委員） 水産農政課長。

- 水産農政課長（石崎課長） お答えいたします。

令和7年度の当初予算でお話しさせていただきたいと思います。全体では34万2,000菌床でございます。令和7年度の実績で32万菌床というふうになっております。それで大きいところ小さいところございますけれども、平均で3万個から3万5,000個の間での菌床数になっております。

- 委員長（金子委員） 2目生産物売払収入。他にございませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） なければ、進みます。

19款1項寄附金、1目一般寄附金。

7番、南谷委員。

- 南谷委員 19款1項1目一般寄附金。マイナス1億円の減額、ここでお尋ねをさせていただきます。

一般寄附金、ふるさと納税1億円のマイナスです。非常に残念であります。去年が12億円でございますから、ここで1億円減額する。多くの町民も、ふるさと納税は貴重な財源であると認識していますし、大いに町民も期待している貴重な財源と認識をみんながしております。そんな中で本年度1億の減額補正される、非常に残念であります。

そこで、この内容について説明をしていただきたいと思います。まず、令和7年度は当初予算で12億円を計上しました。ですが今回は1億円を減額するわけですから、最終的には7年度末、11億円のこういう寄附になってしまうということで理解をしたのですが、これでよろしいのかどうか。それから、なぜ下がったのか説明をしてください。

●委員長（金子委員） 観光商工課長。

●観光商工課長（田崎課長） まず、ふるさと納税ですけれども、令和7年当初12億円で、今回1億円減額をかけますので、決算見込みとしては11億円と委員おっしゃるとおりです。

この1億円落ちた要因ですけれども、明確な答えは正直言いますと分からないというのが実のところであります。ただし、いろいろな事業者、事業者というのは町内で製造している事業者ではなく、私どもがポータルサイトなどのそういうような運営をしているところ並びに近郊の市町、こういう方々とお話をしたところ、やはり寄附者の意向が物価高によって日用品のほうに流れている傾向が多いというような結果が出てきております。

すなわち、製品という言い方はおかしいですけれども、寄附単価としては安いもの、もしくは日用使いができるものということで、例えばトイレットペーパーやティッシュなど、そういうようなものに流れてきている。すなわち、厚岸町の場合、主力は牡蠣であります。他の町村と比べると厚岸町の牡蠣というのは寄附単価が高いというふうなことでござっておりますので、やはり高いものを敬遠されて、安いものに寄附が流れたというところがあるところが要因かなというふうに思っております。

●委員長（金子委員） 7番、南谷委員。

●南谷委員 管内でも、それぞれそんなに落ちていないですね、はっきり言って。私が調べたところでは。特に厚岸町が当初予算に届かなかったということは非常に残念であります。今後、ふるさと納税に対する町民の期待、それからみんなの期待に応えるべく再度しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その上で、委員長にお願いがあるのですけれども、今回1億円の基金がマイナスになります。それで、年度末で基金の残高というのはどう影響するのか、この辺について伺いたいのですが、よろしいでしょうか。影響額、基金残高が今回のこの1億円で下がりますから、基金残高はどうなるのでしょうか。

●委員長（金子委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（平下課長） 全体的な基金ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

今回、資料でお配りしております、令和8年度の資料になりますが一般会計予算資料というものがございます。持っている方は見ていただければと思うのですが、その中でふるさと納税基金というのがございます。

令和6年末の残高としてましては、8億9,100万円ほど残高がございました。今年の当初予算が5億9,600万円ほど積立を予定しまして、取崩しが3億5,000万円でございました。今回、寄附金の金額が減額計上させていただきましたので、積立額としては9,77

8万1,000円が減額となります。そうなりますと、令和7年末の残高、ふるさと納税の基金としましては、10億3,951万8,000円という状況になってございます。資料のほうは13ページです。そういった状況になる予定でございます。

●委員長（金子委員） 7番委員さんよろしいですか。1目他にございますか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ進みます。

5目農林水産業費寄附金。

（な し）

●委員長（金子委員） 8目消防費寄附金。

（な し）

●委員長（金子委員） 9目教育費寄附金。

（な し）

●委員長（金子委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。

（な し）

●委員長（金子委員） 6目環境保全基金繰入金。

（な し）

●委員長（金子委員） 9目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金。

（な し）

●委員長（金子委員） 10目再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金。

（な し）

●委員長（金子委員） 22款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、1目延滞金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項預金利子、1 目町預金利子。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 項貸付金元利収入、2 目ウタリ住宅改良貸付金元利収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 項受託事業収入、3 目衛生費受託事業収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 項 3 目雑入。

（な し）

●委員長（金子委員） 23 款 1 項町債、1 目総務債。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目民生債。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目衛生債。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目農林水産業債。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目商工債。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目土木債。

（な し）

●委員長（金子委員） 7目消防債。

（な し）

●委員長（金子委員） 8目教育債。

（な し）

●委員長（金子委員） 以上で歳入を終わります。

次に、38ページ、歳出に入ります。

1款1項1目議会費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

2番、室崎委員。

●室崎委員 委員長にお願いなのですが、質問がここでは適当ではないときは、その旨指示をしてください。

●委員長（金子委員） はい、分かりました。

●室崎委員 お聞きするのは行政報告に関してです。ここでもよろしいですか。

●委員長（金子委員） はい、大丈夫です。

●室崎委員 少し前ですが、厚岸町内で厚岸町の建物が失火によって火災になりました。そのこと自体がどうというわけでは全くありませんが、それが行政報告では行われていない。今回の定例会でそういう行政報告があるのかなと思いましたが、ありませんでした。

これは、厚岸町の財産が焼失しているわけですが、これを行政報告に載せなかったという理由は何なんでしょうか。

●委員長（金子委員） 町長。

●町長（三浦町長） 私から、お答えさせていただきたいと思います。

今回の火災の関係につきましては、まず事前に議員協議会に説明をさせていただいたところでございます。前回、宮園公営住宅で火災がおきて、その時には住んでいた方がお亡くなりになりました。その時に、行政報告はしていないというのが一つ例がありま

した。

ただ、今回の場合ですとまず公共施設の建物、これがどのような原因とどのような被害額というのが出ておりません。そういう中で私たちも今、行政報告をするかしないかということはまだ判断を決めかねている状況で、前は公営住宅の例をとって議員協議会のほうにはそういった説明をさせていただいたのですが、私たちもやはり行政報告ということはどう捉えるかということが一番大事かなと思っていますので、まずは今の職員住宅の建物の被害関係がはっきりした時点で、私たちもどういった部分で行政報告なのか、また議員協議会なのかということ、また説明させていただければと思っているところでございます。

●委員長（金子委員） 2 番、室崎委員。

●室崎委員 この後はっきりしたところで、3 か月後になると思いますが、早ければ。行政報告はしたいと考えているわけですね。

●委員長（金子委員） 町長。

●町長（三浦町長） 今、ここの場で行政報告ということで、大きく声を出して申し上げることではないのですけれども、まずは中身を精査させていただいて行政報告をさせていただけるか、するかどうかということ判断をさせていただければと思っているところであります。

●委員長（金子委員） 2 番、室崎委員。

●室崎委員 委員長、これからの分に関して後はなってしまうので、新年度でやったほうがいいですか。

●委員長（金子委員） 室崎委員がそれでよろしければ、これからの話に確かになるので新年度でやっていただければ。

●室崎委員 今までの話じゃなくて、これからの話ばかりになりそうなので。分かりました。

●委員長（金子委員） 新年度でお願いいたします。

●室崎委員 そのようにいたします。

●委員長（金子委員） 1 目一般管理費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目簡易郵便局費。
(な し)

●委員長（金子委員） 3 目職員厚生費。
(な し)

●委員長（金子委員） 4 目情報化推進費。
(な し)

●委員長（金子委員） 5 目交通安全防犯費。
(な し)

●委員長（金子委員） 6 目行政管理費。
(な し)

●委員長（金子委員） 7 目文書広報費。
(な し)

●委員長（金子委員） 8 目財政管理費。
(な し)

●委員長（金子委員） 9 目会計管理費。
(な し)

●委員長（金子委員） 10 目企画費。
(な し)

●委員長（金子委員） 11 目財産管理費。
(な し)

●委員長（金子委員） 12目車両管理費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2項徴税費、1目賦課納税費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2目諸費。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 3項1目戸籍住民登録費。

（な し）

●委員長（金子委員） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

（な し）

●委員長（金子委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、2款総務費を終わります。

64ページ3款民生費に入ります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2目心身障害者福祉費。70ページまでです。

（な し）

●委員長（金子委員） 3目心身障害者特別対策費。

（な し）

●委員長（金子委員） 4目老人福祉費。76ページまでです。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 目後期高齢者医療費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6 目国民年金費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 7 目自治振興費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 8 目社会福祉施設費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 10目諸費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 目児童措置費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 目ひとり親福祉費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 目児童福祉施設費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 目児童館運営費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、3款民生費を終わります。
86ページ、4款衛生費です。
4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2目健康推進費。94ページまでです。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3目墓地火葬場費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4目水道費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5目病院費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6目子ども医療費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2項環境政策費。1目環境対策費。
2番、室崎委員。

- 室崎委員 ここでお聞きしますが、今ゴルフというのは非常に流行りのスポーツです。
好きな方は多い。そのことが何も問題あるわけではないし大いに結構なのですが、ただ、ゴルフ場というものは周辺の環境に負荷を与えるということは言われております。
その点、町としてはどういうふうに評価していますか。

- 委員長（金子委員） 委員会を休憩します。

午後2時45分休憩

午後 2 時48分再開

- 委員長（金子委員） 委員会を再開します。

1 目環境対策費、他にありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 2 目水鳥観察館運営費。

2 番、室崎委員。

- 室崎委員 水鳥観察館は言うまでもなく非常に活躍している部署ですが、運営計画というのは毎年作って出しているのでしょうか。

- 委員長（金子委員） 委員会を休憩します。

午後 2 時49分休憩

午後 3 時30分再開

- 委員長（金子委員） 委員会を再開します。

環境林務課長。

- 環境林務課長（江上課長） 貴重なお時間いただきまして、申し訳ございません。

厚岸水鳥観察館の運営計画でございますが、平成18年3月に策定したものがござい
ます。そちらを基準に更新はしておりませんが、この運営計画で事業実施等々をしており
ます。年間計画についてはございません。

- 委員長（金子委員） 2 番、室崎委員。

- 室崎委員 平成18年ですか。今は令和の時代ですよ。何年前ですか。

- 委員長（金子委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（江上課長） お答えいたします。

今は令和8年でありますので、約20年前になります。

- 委員長（金子委員） 2 番、室崎委員。

- 室崎委員 20年間行うための計画を、20年前に立てたのですね。

●委員長（金子委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（江上課長） お答えいたします。当時から20年間ということではなく、
当時はこういう形で運営計画を立てられましたが、更新していないというのが事態でございます。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 他の施設も、20年分一度に運営計画を立てるのでしょうか。

●委員長（金子委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（江上課長） お答えいたします。

水鳥観察館に関しましては、お答えさせていただいたとおり20年間経ってしまいましたが、運営計画ということで、これを主に事業等々、館の運営を行ってきたということ
でございます。

●委員長（金子委員） 環境林務課長、質問の内容で他の施設のところの答弁を抜けている
のですが。

委員会を休憩します。

午後 3 時33分休憩

午後 3 時35分再開

●委員長（金子委員） 委員会を再開します。
環境林務課長。

●環境林務課長（江上課長） 貴重なお時間をいただきましてすみません。

運営計画につきましては、町のほうでは水鳥観察館のみの運営計画となっておりまして、
その他管理計画等々はございますが、通常であれば5年間を目処にというところで、
管理計画等々5年や10年というところであると思いますが、運営計画については水
鳥観察館のみということになっております。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 担当課長は淡々と事実だけを述べているようですが、そんなものを運営計画
と言えるのでしょうか。運営計画なんて全然必要ないから、20年前に作ってみたけれど、
棚の隅に放り込んで埃にまみれて捨てているということではないですか。日常のこ

の施設のいろいろな行動は、運営計画というものによっては行っていないというふうに、ですかと言われたとき、何と答えますか。20年ですいぶん水鳥観察館を取り巻く環境は変わっているという話は、ついこの間、水鳥観察館の館長の講演会でいろいろと聞きました。地球温暖化というのはこういう形で現れている。地盤沈下も起こっている、水位も上がっている。そういう話聞いてます。どういうことなのか一体。

お聞きします。タンチョウが水鳥観察館の周辺を含めてあの湿地帯に、20年前何つがいがいて営巣して、今何つがいくらい営巣しているのでしょうか。20年で大分数が変わったでしょう。同じですか。白鳥がシベリアから飛んできて、厚岸湖で越冬します。この数も20年前はどのぐらいいたのでしょうか。今どのぐらいなのか。ガンカモ類はどうですか。20年前の変化についてまだ聞きたいことはたくさんあります。例えば別寒辺牛川と言うけれど、ここに別寒辺、菱ですね。これはないと言われていたけれども、近年相当に大量に繁茂してるという話も聞いてます。これこの20年の間の変化ではないのでしょうか。お答えいただきたい。

●委員長（金子委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（江上課長） お答えいたします。

20年間たてば、環境その他変わってきていることは私も存じております。この運営計画自体が変更されていないことは事実でありまして、運営計画の中に定められている文言は基本的には運営計画ということで、運営のための計画ということで作られたのだと思っております。

ただ、議員おっしゃるとおり、この20年間改正していなかったこともありますし、今、いろんな状況で環境等々も変わっております。観察館だけではなく、先ほどお話にありましたタンチョウ等々の状況も変わっております。議員からご指摘いただきましたので、来年度中に新しい運営計画を策定していきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 必要がないのであれば、私が言ったからといって無理にして作る必要はないです。必要であれば、作っていなければならないです。

今、課長さんは作るとおっしゃったけれども、この運営計画というものを作る根拠というのはどこにあるのでしょうか。例えば、条例とか規則とか、いろいろありますよね、決まり事は。そういうときの根拠はあるのでしょうか。

●委員長（金子委員） 委員会を休憩します。

午後 3 時42分休憩

午後 3 時43分再開

- 委員長（金子委員） 委員会を再開します。

水鳥観察館館長。

- 水鳥観察館館長（澁谷館長） お答えいたします。

平成18年の3月に作ったときのことはよく覚えておりまして、その前段階で言いますと、うちの施設は器は国が作っていまして、運営が厚岸町という形をとっています。環境省との事業協定の中に事業内容というものの骨子が書かれているのですが、今ここに載っている事業計画に関しては、それをベースにしたすごく大枠の部分がまず載っています。

それと、この平成19年3月にこれを作成するに至った背景というのは、その昔のふるさと計画というものがありました。このときの議会のことを私も覚えておりますが、それをもとに今のこの形というものが出来上がってはいるのですが、すごく大枠なものの基本的なことを書いているものですので、そのときにおおよそ10年ぐらいをめでに更新をかけたほうがいいという話になったことは記憶しております。

前回、これを作った10年前のときに変更しようとした経過はあるのですが、何せ大枠の骨子の部分ですから、ここを変更するほどのことがなかったということと、年間はどうしているかといいますと、全課が行っている年間の事業計画というものを毎年春になったら作っておりますけれども、そちらに落とし込んで事業計画の代わりに、これはうちだけではないですけれども、他の全課を含めて年間の行事を決めているところであります。

先ほど室崎議員がおっしゃったとおり、大分変化はしております。例えば、タンチョウを例にいたしますと、私が来たばかりの頃には、町内で25、6つがいのタンチョウがいました。平成10年を越して、10年代の途中で道東の鶴が1,000羽を超えたというところで、途中10年代初頭で40つがいを超えています。平成27年、ちょうどこの運営計画を作った10年後で、航空調査が最後に行われた年なのですが、平成27年に厚岸町内で69つがいのタンチョウが確認されております。今現在、おそらく70つがい以上のタンチョウが生息しているとも思われます。ただ、それからは大分頭打ちになってきておりまして、生息地も限られていますので、すごく高密度な状態で安定をしつつあるかなという状態になっております。

白鳥とか他のものにつきましても、周辺の環境、特に牧草地の一部がデントコーン畑に変わったことによる、これは厚岸町だけではなく、全道的に牧草地にデントコーンが増えたことによる農耕地シフトと呼ぶのですが、ガンカモ類が農地に移動してしまうという現象が起きておりまして、それで厚岸町にやってくる白鳥、厚岸町だけではないのですが、この道東の大きな湖沼にやってくるオオハクチョウが減少しているという現象が起きております。

先月の2月21日に行いました、30周年の環境講演会のときにしゃべりましたとおり、その他諸々の環境の変化がございますので、それに適応した形に、この運営計画上ではそれほど変化が出てくるわけではないのですが、年間における事業計画というものの、調査項目というものはやはり変化していくものだと思いますので、それを何らかの形で運営

計画の中に取り込むのか、もう少し年単位のものに落とし込むのか、それについてはこの令和8年度にじっくり考えようと思いますので、よろしくお願いします。

●委員長（金子委員） 2番、室崎委員。

●室崎委員 あんまり言わないでこの程度でやめますけどね。

今答弁なさった館長も言っていましたが、この前、環境教育推進委員会主催で厚岸町の環境についてということで講演をしていただいたきました。非常に分かりやすくいい内容でした。その時に聞いていた人の何人かからの感想で、今日は良かったねという次に出てきたのは、何でもこういうことを、毎年1回ぐらいずつ町民に教えてくれないのだろうね、こういう話なのです。私はこの一言に水鳥観察館の存在意義が全部表現されていると思います。

事業計画であろうと実施計画であろうと何でもいいのだけれども、なぜ年に一度くらい、水鳥観察館はこういうことをやっていて、こんな成果をあげているし、今日の前の厚岸湖や厚岸町はこういうふうに変化しているのだということを、唯一分かりやすく町民に知らせることのできる力を持っているのが、あなたたちではないのですか。それを出していないということは、これは何とか惜しみをしているとしか思えない。それでは駄目ですよ。何かこの後、やろうかどうか検討するようなものの言い方をしたけれど、そうではなくて、この施設そのものの存在意義がかかっていると。決してここは特別な学者が研究したり鳥を見て楽しんだりするだけの場所ではないということを、やはりきちんと認識して自らの使命を十分に果たしていただきたい。

いかがですか。

●委員長（金子委員） 水鳥観察館館長。

●水鳥観察館館長（澁谷館長） 全くおっしゃるとおりでございまして、今年は30周年記念ということでこういう機会を設けさせていただきましたが、今、協力隊員として入ってきております隊員が、この一、二年間、報告会を2回やっていて、町内の鳥についての講演を行っておりまして、それにプラスして私も含めもっと発信する内容を増やしていくつもりでおります。ということで、ご理解いただければと思います。

●委員長（金子委員） 環境林務課長。

●環境林務課長（江上課長） お答えいたします。

今、館長からもお話がありましたが、水鳥観察館で行っていること、調査していること、もちろん私も講演会には主催でありますので参加しましたが、たくさんの方々が来ていただきましたので、水鳥観察館で行っていることを皆さんによく知っていただけるように、あまり時間を空けずに、そういった機会を設けていきたいと思っておりますので、ご理解願います。

- 委員長（金子委員） 室崎委員よろしいですか。
2 目水鳥観察館運営費、他にございませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 無ければ、3 目廃棄物対策費。

（な し）

- 委員長（金子委員） 4 目ごみ処理費。

（な し）

- 委員長（金子委員） 5 目し尿処理費。

（な し）

- 委員長（金子委員） 6 目下水処理費。ありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） なければ、4 款衛生費を終わります。

104ページ、5 款農林水産業費です。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

7 番南谷委員。

- 南谷委員 5 款 1 項 1 目農業委員会費、ここでお尋ねをさせていただきます。

106ページ、060下のほうなのですが、農地保有合理化事業等業務委託料 1 万 4,000 円、ここでお尋ねをさせていただきます。恥ずかしい話ですね、僕も農業委員やっていたことがあるのですけれども、2 年しかやっていなかったものですから業務の内容がよく分かりません。農地保有合理化事業、この事業というものを概略でいいですから、簡単にまず説明をしていただきたい。

それから、消耗品費 1 万 4,000 円の計上で補正しています。この内容について説明をしてください。

- 委員長（金子委員） 農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長（石崎課長） お答えいたします。

ご質問の農地保有合理化事業の 1 万 4,000 円の関係です。事業の中身につきましては、農業委員会の事務の中に農地中間管理機構の事業に関する業務がございまして、北海道

でいえば、公益財団法人北海道農業公社が、農地中間管理機構事業という形での業務を国から指定を受けてやっております。

事業の中身につきましては、農地売買等事業というのがございまして、農業者から土地を北海道農業公社が売買をして、農業公社が買取をします。その土地を次に使う人に貸します。基本的には5年間貸して、6年目に売渡しという形になります。即売りとかいろいろなものもあるのですが、基本的に5年間貸して、6年目に売るという業務をやっております、それが農地売買等事業という業務になります。それを農業委員会が窓口になったりしておりますので、事務費という形でなっております。まず事業の内容についてはそういう形です。

1万4,000円は消耗品になります。事務費でいただいておりますので、それを消耗品の経費に振り分けているという形での補正計上となっております。

以上でございます。

●委員長（金子委員） 7 番南谷委員。

●南谷委員 かつて僕も農業員やっていたときには、直接、借り貸ししていた時代なのですけれど、今聞きますと、北海道農業公社経由で中間に入って、道が入って公社を作って、そこで賃貸するような格好をとって、これがほとんどなのではないでしょうか。実体、割合としては直接やっているところも賃貸したり、買う場合も個人売買が多かった。実体としてはどうなのではないでしょうか、今、厚岸町の場合の実勢というのでしょうか、こういうものが必ず100%北海道農業公社をとおしてそういう売買するものなのか、一般の個人で売買するものなのか、その辺の実体の割合というのでしょうか。

それと、その他財源になっていきます、財源の内訳、ここで見たら。普通は一般財源から出すのだけれども、その他ということは、今言われた北海道農業公社から事務費として受けたという理解でよろしいのでしょうか。

●委員長（金子委員） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（石崎課長） お答えいたします。

農地の売買、あとは賃借、いろいろございますけれども、もちろん大半が農業公社、農地中間管理機構の部分を通じてやっているわけではなくて、それぞれ売り主と買い主というのがございまして、一般的な売り買いの土地の売買という形をとっているケースももちろんございます。

賃貸借の場合は、今までも農地中間管理機構という組織を通して賃貸借をやりましたというのもあったのですが、なかなか進まない部分もありまして、昨年からは原則として通しましょうということになって、件数は増えています。それは、賃借の話なので、一番先に部分は売って貸すという、様々あるのですが、そういった形でありますので、割合的には持っている数字というのはございませんが、基本的に本人同士の話で、ここを売ります、買いますというふうな部分が話していた場合は、個人同士のやり方をやる。そうでない場合は、この土地を売りたい、貸したいというような相談を農業

委員会にいただいたら、こちらの組織を使わせていただくという部分がございます。

ただ、農地というのは転在するというのは良くないので、集積という形で集約していく。とにかくバラバラに転在しないできちんと土地をやっている人が、きちんと土地を持ってやるという部分もございますので、最近はこちらの機構を使ってやるというケースが増えてきてございます。

財源なのですが、農地中間管理機構、北海道農業公社から入ってきている財源になります。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

1 目農業委員会費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 無ければ、2 目農業振興費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目畜産業費。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目農地費。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目牧野管理費。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 目農業施設費。

（な し）

●委員長（金子委員） 8 目農業水道費。

（な し）

●委員長（金子委員） 9 目堆肥センター費。

（な し）

●委員長（金子委員） 10目諸費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2項林業費、1目林業総務費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2目林業振興費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3目造林事業費。

（な し）

●委員長（金子委員） 4目林業施設費。

（な し）

●委員長（金子委員） 5目特用林産振興費。

1番、竹田委員。

●竹田委員 5目特用林産振興費でお伺いします。

きのご菌床センターの部分については、いろいろと問題がある施設であります。このきのご菌床センターを指定管理にしてはどうかというお話がたまたま耳にしたことがあるのですが、数年前からその話がまた聞こえてこなくなったのもありまして、指定管理にしたほうがいいのか、それともしないほうがいいのかという議論というのは、我々議員の中にも全然聞こえてこないのです。指定管理をしたほうがいいのかというメリットと、指定管理をしないほうがいいのかというデメリット、施設によって何でも指定管理にすればいいというものではないのはよく分かっているのです。これは難しい話なので、今日答弁は要らないです。

これは非常に難しい問題だと思うので、まず全国的にこういう町が主体でやっているきのご菌床センターを、指定管理でやっている実績のあるところがあるのかないのか。民間企業に任せたほうがいいのかどうなのか。それも含めて調べてほしいのです。メリット、デメリット当然あると思います。その部分についてはしっかり調べて、指定管理にした場合はこれがいいと。例えば、就農者を集めやすくなるとか、厚岸町の財政が楽になるとか、いろいろあると思うのです、メリットが。デメリットも逆にあると思うのですけれど、それを詳しく、こういった方向性で今後やっていくのか、このままでいい

という意見もあると思います。その部分を研究して報告してもらいたいのです。そこをお願いしておきたい。そのやるかやらないかの答えだけ答弁聞きたいです。お願いします。

●委員長（金子委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（石崎課長） お答えいたします。

委員おっしゃいました、メリット、デメリットを含めた部分をいろいろ調べさせていただきたいと思います。施設の部分も、指定管理という部分はする、しないという判断とかもありますので、調べさせていただいて、しかるべき時期に報告したいと思います。少々お時間をいただきたいなというふうに思いますけれども、そういう形でやらさせていただきたいなと思います。

●委員長（金子委員） 1 番、竹田委員。

●竹田委員 難しいと思うので、一、二か月かかると思います。そのくらいの時間は待てると思いますので、よろしくお願いします。

●委員長（金子委員） 水産農政課長。

●水産農政課長（石崎課長） 期間いただきありがとうございます。その間に調べさせていただいて、報告させていただきますので、よろしくお願いします。

●委員長（金子委員） 5 目特用林産振興費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 項水産業費、2 目水産振興費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目漁港管理費

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目養殖事業費。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目水産施設費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、5款農林水産業費を終わります。
120ページ、6款商工費です。
6款1項商工費、1目商工総務費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2目商工振興費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3目食文化振興費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4目観光振興費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5目観光施設費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6目諸費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、6款商工費を終わります。
132ページ、7款土木費です。
7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2目土木車両管理費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3目土木用地費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 目地籍調査費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 項道路橋梁費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 1 目道路橋梁維持費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 目道路新設改良費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 目除雪対策費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 項河川費、1 目河川総務費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 項都市計画費、1 目都市計画総務費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 目下水道費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 項公園費、1 目公園管理費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6 項住宅費、1 目建築総務費。

(な し)

●委員長（金子委員） 2目住宅管理費。

7番、南谷委員。

●南谷委員 7款6項1目建設建築総務費、ここでお尋ねをしたい。よろしいですか。

●委員長（金子委員） はい、よろしいです。

●南谷委員 040住宅新築リフォーム支援、マイナスの971万7,000円、この減額の内容について、その実態について説明をしていただきたい。

それから、その下の050住宅耐震改修補助費、これも130万円の減額になっています。この二つについて、なぜ減額にこれだけなったのか、内容についてそれぞれ説明をしてください。

●委員長（金子委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

まず、971万7,000円の減額ということで、住宅新築助成でございますが600万円の減額です。これにつきましては、当初、住宅新築につきまして70万円掛ける10件ということで計上しておりまして、貸付利子の分につきまして30万円掛ける10件ということで、合計1,000万円計上していたところでございます。

実績といたしましては、住宅新築につきましては4件、280万円。それから利子貸付の分につきましては4件の120万円、合わせて400万円ということで、600万円の減額となっております。

それと、住宅リフォーム助成につきましては、20万円掛ける40件ということで、当初800万円計上していたところでございますが、実績といたしまして、22件、368万3,000円ということで、減額371万7,000円の減額となっております。

それから、住宅耐震につきましては、耐震及び改修ということで30万円掛ける3件ということと、解体工事につきましては20万円掛ける2件ということで合わせて130万円計上しておりましたが、こちら2件につきましては共に0件ということで130万円の減額としているところでございます。

●委員長（金子委員） 南谷委員。

●南谷委員 やはり需要がつかみきれない部分なので、ある程度予算ですから、きちんと計上していかなければならないと思いますが、非常に大きく減額になったなというふうに理解をしています。

それで、担当課としてはこの実態を見てどのように判断されているのかお尋ねをさせ

ていただきます。

●委員長（金子委員） 建設課長。

●建設課長（堀部課長） お答えさせていただきます。

この新築助成、リフォームにつきましては、実際には町内業者を利用して新築する方が少ないということの実態もありますし、リフォーム助成につきましては、それほど小額、前は上限20万円ということですが、リフォームする小さいのから大きいものというのがございます。ただ、満額20万円に達する上限助成というのは半分かもしくは6割ぐらいかなというところで押さえているところでございます。

そうしたことから、担当課としましては、令和8年度から新築助成額の増額、それからリフォーム助成につきましては同じく助成額の引上げと、工事費用の助成率の引上げを行うということで、取り進めるようにやっているところでございます。

また、耐震と解体につきましては、これは年度当初、4月広報紙にも掲載しているところでございますが、なかなか皆さん浸透していかないのかなということもございまして、これらにつきましてはゼロ件ということでございます。ただ、私どもは0件と言いましても、そういう利用促進できるように今後、年1回だけの周知ではなく年2回とかということで、事業促進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

●委員長（金子委員） 1目建築総務費、他にございませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 2目住宅管理費。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、7款土木費を終わります。

146ページ、8款消防費です。

8款1項消防費1目常備消防費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2目災害対策費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3目消防施設費。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、8款消防費を終わります。
150ページ、9款教育費です。
9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2目事務局費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3目教育振興費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4目教員住宅費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5目就学奨励費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6目スクールバス管理費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2項小学校費、1目学校運営費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2目学校管理費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3目教育振興費。

(な し)

●委員長（金子委員） 3 項中学校費。 1 目学校運営費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目学校管理費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目教育振興費。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 項社会教育費。 1 目社会教育総務費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目生涯学習推進費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目公民館運営費。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目文化財保護費。

（な し）

●委員長（金子委員） 5 目博物館運営費。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 目情報館運営費。

（な し）

●委員長（金子委員） 6 項保健体育費。 1 目保健体育総務費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目社会体育費。

（な し）

●委員長（金子委員） 3 目温水プール運営費。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 目学校給食費。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、9 款教育費を終わります。

182ページ、11款公債費です。

11款 1 項公債費、1 目元金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 目利子。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、11款公債費を終わります。

182ページ、12款給与費です。

12款 1 項 1 目給与費。

（な し）

●委員長（金子委員） 186ページから188ページまでは、給与費明細書です。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 以上で歳出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第 2 条継続費の補正です。

継続費については、7 ページの第 2 表継続費補正と、8 ページの継続費に関する調書補正となります。ありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 再び1ページにお戻りください。

第3条繰越明許費の補正です。

繰越明許費については、9ページの第3表繰越明許費補正となります。ありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 再び1ページにお戻りください。

第4条債務負担行為の補正です。

債務負担行為については、10ページの第4表債務負担行為補正と、11ページの債務負担行為に関する調書補正となります。ありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 再び1ページにお戻りください。

第5条地方債の補正です。

地方債については、12ページの第5表地方債補正と、13ページの地方債に関する調書補正となります。ありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 総体的にございませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和7年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

なお、議案第20号からは款項で審査いたします。

1ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。

2ページ、3ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

4ページ、5ページは、事項別明細書です。

6 ページ、歳入から進めてまいります。

1 款 1 項国民健康保険税。

(な し)

●委員長（金子委員） 4 款道支出金、1 項道補助金。

(な し)

●委員長（金子委員） 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(な し)

●委員長（金子委員） 6 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

●委員長（金子委員） 8 款諸収入、3 項雑入。ありませんか。

(な し)

●委員長（金子委員） 以上で歳入を終わります。

次に、8 ページ、歳出に入ります。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（金子委員） 2 項徴税費。

(な し)

●委員長（金子委員） 3 項運営協議会費。

(な し)

●委員長（金子委員） 5 項特別対策事業費。

(な し)

●委員長（金子委員） 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 7 款 1 項基金積立金。
7 番、南谷委員。

- 南谷委員 7 款 1 項 1 目国民健康保険財政調整基金積立金。令和 7 年度当初の見立てより下がったのかな。財源が確保、どうなったのかというのが非常に疑問に思います。
今回の積立金、国民健康保険財政調整基金に612万5,000円を積立てることになった。この内容について、原因、内容も含めて、なぜここに至ったのか説明をしてください。

- 委員長（金子委員） 町民課長。

- 町民課長（渡部課長） お答えさせていただきます。

国民健康保険財政調整基金積立金に対するご質問ですが、当初予算では304万4,000円を見込んでおりましたが、国民健康保険税の増額補正ですとか、あと国民健康保険財政調整基金利子の収入増に伴う今回補正でありまして、全体の見込み額が916万9,000円というふうに見込んでおりまして、増額が612万5,000円といったような内容になっております。

- 委員長（金子委員） 7 番、南谷委員。

- 南谷委員 612万5,000円上がったのを補正するというのは分かりますが、もう少し詳しく説明してくれないと理解できません。

- 委員長（金子委員） 委員会を休憩します。

午後 4 時21分休憩

午後 4 時24分再開

- 委員長（金子委員） 委員会を再開します。
町民課長。

- 町民課長（渡部課長） 貴重なお時間申し訳ございませんでした。

先ほどは大まかな感じの答弁になってしまいましたが、具体的な数字について再度、

答弁させていただきたいと思います。

まず、国保の現年課税分につきまして、当初2億2,406万円だったものが197万3,000円増額となっております。それから、後期高齢支援金現年課税分が7,137万1,000円であったものが、283万9,000円の増となっております。

続きまして、介護現年課税分が当初2,749万8,000円だったものが、69万円の増となっております。

続きまして、医療滞納繰越分が当初364万2,000円であったものが、142万2,000円の増となっております。それから、後期高齢支援金滞納繰越分が当初109万2,000円であったものが39万7,000円の増、それから介護滞納繰越分が当初47万円であったものが17万3,000円の増。

この分が税収の増額分となっております。これらの税収につきましては国民健康保険事業費納付金に充てられるものでありますけれども、納付金自体は金額が変わるものでございませぬので、それを上回って税収があったということで、今回基金に積上げたという内容になってございます。

●委員長（金子委員） よろしいですか。

7款1項基金積立金。他にありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、9款諸支出金1項償還金及び還付金。

14ページ、15ページは給与費明細書です。ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 以上で歳出を終わります。

総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和7年度厚岸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

- 1 ページ、第 1 条は歳入歳出予算の補正です。
2 ページから 3 ページまでは、第 1 表歳入歳出予算補正です。
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
6 ページ、歳入から進めてまいります。
1 款保険料、1 項介護保険料。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 款サービス収入、2 項予防給付費収入

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 項介護予防・日常生活支援 総合事業費収入

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 款分担金及び負担金、1 項負担金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 項国庫補助金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 款 1 項支払基金交付金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 6 款道支出金、1 項道負担金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 項道補助金。

(な し)

●委員長（金子委員） 3 項委託金。

（な し）

●委員長（金子委員） 7 款財産収入、1 項財産運用収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 8 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項基金繰入金。

7 番、南谷委員。

●南谷委員 8 款繰入金 2 項基金繰入金。介護給付費準備基金繰入金196万8,000円。ここでお尋ねをさせていただきます。

基金を取り崩したというふうに理解をしているのですが、財源不足で繰入したのですが、不足の内容について説明をしてください。

●委員長（金子委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（鈴木課長） お答えさせていただきます。

内容であります、まず一つ目が国庫負担金の不足見込額が21万2,000円ございます。次に、道費負担金不足額見込みが40万7,000円、保険料不足見込額が177万5,000円、控除額が42万6,000円です。この控除額というのは、12月補正段階で発生見込みだった保険料余剰を基金へ積立る額です。

以上のものから、合計で196万8,000円の補正という内容でございます。

●委員長（金子委員） 7 番、南谷委員。

●南谷委員 最後に言った、控除額が幾らと言いますが、これの内容がよく分からない。控除枠の中身、もう少し詳しく説明してください。

それから、それぞれ不足したのですが、不足の要因は何でしょうか。当初の見積もりと違っていたということなのでしょうか。

●委員長（金子委員） 委員会を休憩します。

午後 4 時31分休憩

- 委員長（金子委員） 委員会を再開します。

保健福祉課長。

- 保健福祉課長（鈴木課長） 大変、貴重な時間申し訳ございません。

先ほどの控除額といいますのが、12月で補正させていただいたのですが、当初の12月では保健料が少し多く入ってくるということで基金に積立てたのですが、それが反対に少なくなるということで42万6,000円はその分を基金へ戻したということです。12月発生時点で発生見込みであった保険料余剰額を基金に積立てるため、補正予算を減らしたということになります。

それから、国庫、さらには道費、ここが不足したというのは、当初決定した金額がございまして、当初決定された金額よりも給付費が増えたことによって、実際に計算していくと国庫の率よりも若干少ない金額で国庫負担金が入ってくると、それによって不足見込み額という部分が出てくるということでございます。

- 委員長（金子委員） よろしいですか。2項基金繰入金、他にありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 10款諸収入、2項雑入。ありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） 以上で歳入を終わります。

次に、10ページ、歳出に入ります。

1款総務費、1項総務管理費。

（な し）

- 委員長（金子委員） 3項介護認定審査会費。

（な し）

- 委員長（金子委員） 5項計画策定委員会費。

（な し）

- 委員長（金子委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 項高額医療合算 介護サービス費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 項特定入所者介護サービス等費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 項介護予防・生活支援サービス事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 4 項一般介護予防事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 項高額介護サービス費等。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 款 1 項介護給付費準備基金費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 8 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 9 款 1 項保健福祉事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 22ページ、23ページは給与明細書です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で歳出を終わります。
総体的にございませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（金子委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第22号 令和7年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。
1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。
2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
6 ページ、歳入から進めてまいります。
1 款 1 項後期高齢者 医療保険料。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 款諸収入、5 項雑入。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で歳入を終わります。
次に、8 ページ、歳出に入ります。
1 款総務費、1 項総務管理費。

(な し)

●委員長（金子委員） 2 項徴収費。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 款 1 項後期高齢者医療 広域連合納付金。

（な し）

●委員長（金子委員） 以上で歳出を終わります。
総体的にありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（金子委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
次に、議案第23号 令和7年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算を議題
といたします。
1 ページ、第1条は歳入歳出予算の補正です。
2 ページ、3 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。
4 ページ、5 ページは、事項別明細書です。
6 ページ、歳入から進めてまいります。
1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、2 項自己負担金収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 第5款財産収入、1 項財産運用収入。

（な し）

●委員長（金子委員） 8 款諸収入、1 項雑入。

（な し）

●委員長（金子委員） 10款繰入金、1 項基金繰入金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で歳入を終わります。
次に、8ページ歳出に入ります。
1款サービス事業費、1項施設サービス事業費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3款1項基金積立金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 10ページ、11ページは、給与費明細書です。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で歳出を終わります。
総体的にありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（金子委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
議案第24号 令和7年度厚岸町水道事業会計補正予算を議題といたします。
1ページ、第2条業務の予定量の補正です。
次に、第3条収益的収入及び支出の補正です。
9ページをお開きください。
収益的収入から進めてまいります。
1款水道事業収益、1項営業収益。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2項営業外収益。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で収益的収入を終わります。
次に、収益的支出に入ります。
1 款水道事業費用、1 項営業費用。

(な し)

- 委員長（金子委員） 2 項営業外費用。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で収益的支出を終わります。
1 ページにお戻りください。
第4条資本的収入及び支出の補正です。
11ページをお開きください。
資本的収入から進めてまいります。
1 款資本的収入、1 項企業債。

(な し)

- 委員長（金子委員） 5 項他会計負担金。ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で、資本的収入を終わります。
次に、資本的支出に入ります。
1 款資本的支出、1 項建設改良費。

(な し)

- 委員長（金子委員） 3 項返還金。

(な し)

- 委員長（金子委員） 以上で資本的支出を終わります。
2 ページにお戻りください。
第4条の2、特例的収入及び支出の補正です。
第5条企業債の補正です。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

第7条他会計からの補助金の補正です。

第8条棚卸資産購入限度額の補正です。

4ページと5ページは、補正予算実施計画です。

6ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

7ページと8ページは給与費明細書です。

12ページから15ページまでは、予定貸借対照表と注記です。ありませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） 総体的にありませんか。

(なし)

●委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和7年度厚岸町下水道事業会計補正予算を議題といたします。

1ページ、第2条業務の予定量の補正です。

次に、第3条収益的収入及び支出の補正です。

8ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1款下水道事業収益、2項営業外収益。

(なし)

●委員長（金子委員） 以上で収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1款下水道事業費用、1項営業費用。

(なし)

●委員長（金子委員） 2項営業外費用。

(なし)

●委員長（金子委員） 以上で収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条資本的収入及び支出の補正です。

9 ページをお開きください。

資本的収入から進めてまいります。

1 款資本的収入、1 項企業債。

（な し）

●委員長（金子委員） 2 項補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 4 項他会計補助金。

（な し）

●委員長（金子委員） 以上で資本的収入を終わります。

次に、資本的支出に入ります。

1 款資本的支出、1 項建設改良費。

（な し）

●委員長（金子委員） 以上で資本的支出を終わります。

2 ページにお戻りください。

第5条企業債の補正です。

第6条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

第7条他会計からの補助金の補正です。

3 ページと4 ページは、補正予算実施計画書です。

5 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

6 ページと7 ページは、給与費明細書です。

10ページから13ページまでは、予定貸借対照表と注記です。

ありませんか。

（な し）

●委員長（金子委員） 総体的にありませんか。

（な し）

- 委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和7年度厚岸町病院会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第2条業務の予定量の補正です。

次に、第3条収益的収入及び支出の補正です。

9 ページをお開きください。

収益的収入から進めてまいります。

1 款病院事業収益、1 項医業収益。

（な し）

- 委員長（金子委員） 2 項医業外収益。

（な し）

- 委員長（金子委員） 以上で、収益的収入を終わります。

次に、収益的支出に入ります。

1 款病院事業費用、1 項医業費用。

（な し）

- 委員長（金子委員） 2 項医業外費用。

（な し）

- 委員長（金子委員） 以上で収益的支出を終わります。

1 ページにお戻りください。

第4条議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正です。

2 ページ、第5条他会計からの補助金の補正です。

第6条棚卸資産購入限度額の補正です。

3 ページは、補正予算実施計画です。

4 ページは、予定キャッシュフロー計算書です。

5 ページから8 ページまでは、給与費明細書です。

12ページから14ページまでは、予定貸借対照表と注記です。
ありませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） 総体的にありませんか。
7番、南谷委員。

- 南谷委員 一点だけ確認します。累積欠損金です。今回の補正で最終的にはまだ見通せないのですけれども、7年度末、累積欠損金はどのくらいになりますか。

- 委員長（金子委員） 病院事務長。

- 病院事務長（星川事務長） 最終補正予算ベースで申し上げますが、今現在見込んでいるのが5億8,655万5,000円ということを今計画しておりますけれども、これはあくまでも今現在の内容ですので、決算になったら変わりますので、ご了承いただきたいと思います。

- 委員長（金子委員） よろしいですか。他にございませんか。

(な し)

- 委員長（金子委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長（金子委員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、令和7年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました補正予算8件の審査は終了いたしました。

よって、令和7年度各会計補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時47分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 8 年 3 月 12 日

令和 7 年度各会計補正予算審査特別委員会

委 員 長